

退去・お引越の際の注意点

お引越の際、再度下記の内容に付きまして、御確認下さい。

- 1 電気会社・ガス会社・水道会社の方には、退去の連絡を済ませておいて下さい。
- 2 ご契約時にご加入頂いております、保険会社への退去連絡は、御契約者様より直接保険会社へお電話をして頂きますようお願い致します。
(ご不明な場合はお問い合わせ下さい。)
- 3 郵便物の転送も済ませておいて下さい。(郵便局に指定のハガキがございます。)
- ※ 退去日の日は必ず、ポストの中の郵便物をお確かめ下さい。
- 4 退去の立会いは、お荷物が何もない状態で行わせて頂きます。
退去立会いのお時間には、お引越の作業が終わっているよう、お願い致します。
(遅れそうな場合は事前に、ご連絡下さい。)
- 5 照明器具等も、「新しいので次の方に・・・」と置いていかれる方がいらっしゃいますが全て持ち帰りをお願い致します。
- ※ 入居の際に、照明や、テレビが付いていたお部屋は、持ち帰らないようお願い致します。
- 6 お部屋に置いてあります、オレンジ色のファイル(取り扱い説明書)は、次の入居者様もご覧になりますので、持ち帰らないで下さい。
- 7 エアコンのリモコン等も小さな物なので、よく引越業者様がお荷物に入れてしまわれますので、ご注意下さい。
- 8 洗濯機のホースと洗濯パンをつなぐ『エルボ』と言う部品が有りますが、こちらもよく引越業者様がお荷と一緒に持っていかれてしまいますので、ご注意下さい。
また、壁からの蛇口に付いております『ニップル』と言う部品も引越し業者様が持っていかれてしまいますので、ご注意ください。



こちらが『エルボ』です



こちらが『ニップル』です (ニップルは2種類あります)



- 8 お引越の際、粗大ゴミ等が有りましても、ゴミ置場には置かず、お持ち帰り頂き、新しいお住まいで、処分をお願い致します。自転車も置いていかないで下さい。
- 10 退去の立会いが終わりましたら、ご入居の時にお渡ししておりました、鍵をお預かり致します。合鍵をお作りになられた場合は、その鍵もお預かりさせて頂きます。
- 11 退去立会いが終わりましたら、御印鑑を頂く書類がございますので、御印鑑のご用意をお願い致します。(三文判及びシャチハタでも可)
- ※ 退去立会い後3～7日程で御見積もりが出来ます。金額を電話連絡にて、ご報告させて頂きます。その際電話に出ない期間が5日を超えた場合は、強制的にリフォームをさせて頂く場合がございますので、ご了承下さいませ。

☆長い間、当社物件にご入居頂きまして、誠に有難うございました。
ご入居中は、ご不便をお掛けしてしまった事もあったかと思っております。申し訳ございませんでした。
又、こちらの方にお住みになられる際は、是非お部屋をご紹介をさせて頂きたいと思っておりますので、何卒宜しくお願い致します。
新しいご入居先でも、お体に気をつけてお過ごしくださいませ。

